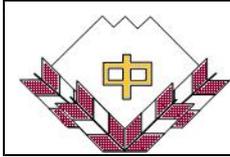


学校教育目標  
「主体的に学び、心豊かにたくましく生きる生徒の育成」



# 矢中だより

第21号  
令和8年3月25日  
由利本荘市立矢島中学校

## 転出職員より最後のご挨拶

20日（金）、教職員の異動が新聞にて発表されました。本日の離任式では生徒と職員が互にお別れを惜しみ感謝の言葉を述べることができました。ご家庭にも、矢中だよりを通じて転任のあいさつをさせていただきます。

### ◇校長 東海林 俊介（にかほ市立象潟中学校へ）

矢島地域には、教諭として4年、校長として4年、計8年間お世話になりました。役職定年ですので校長職は終わりになります。特に最後の矢島中での3年間は、温かい地域の人や素直な生徒たちに支えられ、幸せな時を過ごさせていただきました。心から感謝申し上げます。三道教育をはじめとした地域に根ざした教育や小中高連携事業は、全国に誇れるものだと思います。

4月からは、にかほ市の中学校を中心に初任者研修統括指導教員として若手教員の育成にあたります。これまで本当にありがとうございました。最後になりますが、今後も矢中生の成長、活躍、矢島中学校の益々の発展をお祈りいたします。

### ◇教諭 大場 由行（由利本荘市立西目中学校へ）

矢島中学校には、合計11年勤務しました。まず平成21年から8年間勤務。その後6年間のブランクを経てまた戻ってきて、令和5年から今年まで3年間勤務しました。最初の8年間は新校舎のスタートでしたが、翌年東日本大震災の大変な時も経験しました。今年までの3年間は、最初の8年間当時の生徒の弟・妹もいて、なつかしい保護者の方々とも再会できました。一度矢島を出て、その後また戻ってくる機会をもらい、何かの縁を感じるとともに、矢島のすばらしさを再発見しました。長い伝統と偉大な先輩方を送り出した矢島中学校は、私にとっては特別な存在です。矢島中学校で勤務したことを誇りに、今後の教職にもあとひと踏ん張りしながらがんばってみようかなと考えています。生徒のみなさん、保護者のみなさん、地域の皆さんに感謝をお伝えしてお別れしたいと思います。

### ◇教諭 粕谷 千佳（由利本荘市立鳥海中学校へ）

矢島中学校には5年間お世話になりました。矢島中学校の校歌は、古くからの矢島の情景が目には浮かぶような、とても美しい校歌だとずっと思っていました。時代はどんどん変わっていきませんが、矢島中の生徒の心の中には、ずっと昔から変わらない素直さ、優しさ、素朴さがあり、それはこれから先も変わらないでいてほしいと願う宝物です。このように素晴らしい矢中生の活躍を、これからもずっと応援しております。今まで、たくさんの思い出をありがとうございました。

### ◇講師 高橋 佑（にかほ市立象潟中学校へ）

矢島中学校の生徒の皆さん、保護者の方々、職員の皆様、短い期間でしたが、お世話になりました。皆さんの笑顔や優しさ、あたたかさに支えられ、これ以上ないほど濃く幸せな時間を過ごさせてもらいました。「人は出会うべき時に、出会うべき人と出会う」といいます。出会いにも恵まれ、教員生活のスタートになったこの1年目が、矢島中学校で本当に良かったと思います。これからも皆さんの良さをどんどん伸ばし、自分らしさを大切にして、前向きに進んでいってほしいと思います。今後の皆さんの活躍を応援しています。1年間ありがとうございました。

# 事故のない春休みに

4月6日まで、約2週間の春休みとなります。短い期間ではありますが、スムーズに新年度に移行することができるように、お子様に次の点をご指導ください。

- ① 事故の防止につとめる。  
国道108号線では車がスピードを出して走るようになります。十分気を付けましょう。
- ② 生徒だけでゲームセンター・コーナー、カラオケ店には行かない。保護者が同伴する。
- ③ 生活リズムを崩さない。  
起床・就寝時間が大きく崩れないよう、ご指導ください。特に、夜更かしが習慣化すると、4月からの学校生活のスタートが苦しく感じられます。
- ④ 法律で決められていることや、社会のルール・マナーを守る。  
春らしくなり、開放的な気持ちから、「心の隙」ができないようにしましょう。飲酒・喫煙・万引き等、誘われても同調しない、地域の迷惑になるような行為はしないなど、正しい判断力をもって行動しましょう。
- ⑤ ゲーム機器、スマホ・タブレット端末等は、時間を守って使用する。  
家族で時間等に関するルールを決め、ゲーム漬けにならないように気を付けましょう。  
由利本荘市では、これらの端末の使用は夜9時までというルールです。
- ⑥ 冬眠明けの熊の出没が予想されます。外出の際には十分気を付ける。



## 春休みの自転車の使用について

今年度の天候の状況を考え、春休み中の自転車使用は次のようになります。

- |  |             |             |             |             |                |
|--|-------------|-------------|-------------|-------------|----------------|
| <p>(1) 春休み中の部活動で登校する際は、自転車を使用しない。<br/>登下校の自転車使用は、「自転車通学許可願い」を提出した翌日から。<br/>(降雪・凍結の日が予想されるため。休み中に点検も必要です。)</p> <p>(2) ご家庭で自転車を使用する場合も、次の4原則を守る。</p> <table border="1"><tr><td>① 雪が降っている時</td><td rowspan="4">は、自転車に乗らない。</td></tr><tr><td>② 雪が積もっている時</td></tr><tr><td>③ 路面が凍っている時</td></tr><tr><td>④ ①～③の予報が出ている時</td></tr></table> <p>※ ヘルメットの着用が義務化されています。</p> | ① 雪が降っている時  | は、自転車に乗らない。 | ② 雪が積もっている時 | ③ 路面が凍っている時 | ④ ①～③の予報が出ている時 |
| ① 雪が降っている時   | は、自転車に乗らない。 |             |             |             |                |
| ② 雪が積もっている時  |             |             |             |             |                |
| ③ 路面が凍っている時  |             |             |             |             |                |
| ④ ①～③の予報が出ている時   |             |             |             |             |                |

## 自転車点検・保険の加入のお願い

来年度からの「自転車通学許可願い」を配布しております。希望者は、新年度のスタートに申請してください。令和4年に「秋田県自転車条例」が施行され、自転車の利用には「自転車損害賠償保険」等への加盟が義務化されました。お子様が自転車をお持ちのご家庭は、自転車通学の有無に関わらず、任意で加入するようにしてください。

- ① 自転車安全整備店で点検(有料) → 整備・点検後、「赤or緑TSマーク」が発行されます。賠償・渉外保険(1年保証)に自動的に加入したことになるので、改めて加入の必要なし。
- ② 保護者によるご家庭での点検 → 点検カード(本日配布)の項目を点検し、任意で自転車保険に加入してください。

